

統合中学校の通学方法に関する方針について（案）

1. 経緯等

現在2校ある中学校を統合することにより、通学ルートが変わる上牧第二中学校区の生徒の通学に係る負担や安全面に懸念があることから、通学部会では、おもに上牧第二中学校から統合中学校への通学のあり方について検討や調査を行ってきた。通学経路調査を行った結果、熱中症等の健康リスクがあることに加え、身体的な負担や所要時間の長さから生徒の教育活動等に影響を及ぼすと判断したが、徒歩以外の通学手段として自転車通学を容認することに対する是非については意見が分かれたため、一定の距離以上の通学距離となる生徒を対象に、徒歩以外の通学手段として自転車通学を選択できる制度を設けることについて、保護者にアンケート調査を行い、アンケート結果を踏まえ、部会の方針案をまとめたものである。

2. 保護者アンケート調査結果

自転車通学に賛成 85.2%（92 票）

自転車通学に反対 14.8%（16 票）

※ 詳細については、別添「統合中学校への通学手段に関するアンケート調査結果報告書」をご参照ください。

3. 通学方法に関する方針案

（1）現上牧中学校区の生徒の通学方法について

現上牧中学校については、統合中学校と場所が変わらない（現上牧中学校敷地内グラウンドに新校舎を建築）ことから、従来どおり徒歩での通学を原則とする。

（2）上牧第二中学校区の生徒の通学方法について

現上牧中学校区において最も通学距離の長い地区（松里園地区）が、実測約 2.5 kmであることから、2.5 kmを基準とし、基準の範囲内の生徒については徒歩、基準を超える通学距離となる生徒については、保護者の同意（学校への申請）のもと、自転車通学を認めることとする。

（3）特例措置（個別対応）について

身体の障がい、健康・教育上の事由により、基準距離の範囲内の生徒についても、自転車通学を認める場合がある。

4. その他

上牧第二小学校及び上牧第二中学校の児童生徒の保護者を対象にアンケート調査を実施したところ、自転車通学に対する安全面への不安を理由に多くの保護者から「スクール・バス」に関する要望が寄せられている。しかしながら、「スクール・バス」の導入に当たっては、多額の事業費を要することや、大型バスの運転手不足などの課題もあることから、「スクール・バス」に限定せず、徒歩・自転車以外の通学手段の確保等に関する検討を継続することとし、検討の結果、バス等の通学用の車両を供する場合は、その対象地区等について、自転車通学とは別に基準を設け、検討することとする。

ただし、上牧町では、令和7年3月に町長の交代があるため、新町長が就任するまで、これらの対応について方針を決定することができない状況である。このことを踏まえ、徒歩・自転車以外の通学手段の確保等に関する方針については、別途機会を設け、保護者に説明することとする。